

タイからの介護技能実習生の受入れ施設の募集について(2024 年秋入国)

【趣 旨】

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会(以下「県社協」)では、介護人材が不足する厳しい状況の中、人材の確保に悩む県内介護施設において、外国人介護技能実習生(以下「実習生」)の受入が円滑に進むよう、福井県との連携のもと、監理団体として当該実習生受入事業に取り組んでいます。

つきましては、技能実習生の受入れについてご検討いただきますとともに、当事業についての具体的な説明や相談等を希望される場合は、下記担当まで連絡いただきますようよろしくお願いします。

【概 要】

1 監理団体 社会福祉法人 福井県社会福祉協議会(ふくい外国人介護職員支援センター)

2 送出機関 タイの認定送出機関

3 受入施設(想定) 県社協会員の介護施設・事業所 5施設・事業所程度

4 受入人数(想定) タイ人介護技能実習生 10人程度(18歳～20代前半)

5 受入時期(想定) 2024年(令和6年)秋頃の入国を予定

6 受入要件(想定)

(1) 1人での受入れ可能(できるだけ2名以上での受入をお願いします。)

(2) 受入期間 3年間(第1号技能実習1年+第2号技能実習2年)

(3) 監理費(1人あたり) 初期費用約60～70万円・1か月41,000円×3年間

※監理費は為替相場や現地での教育費等の増減に応じて変動

(4) 月給は、日本人と同等以上で、最低手取り額は12万5千円以上(高校卒生の場合:住居費、光熱水費を除く)

(5) 住居(寮)および生活必需品(洗濯機・冷蔵庫・レンジ・掃除機・布団・コンロ等)の用意、Wi-Fi環境の整備

7 受入の特色

(1) 県社協が有する福祉の専門的知識やネットワークを生かした相談対応等

(2) ブローカーの介在の排除など、技能実習生の負担軽減による優秀な人材の確保および安心して研修に臨める環境づくり

(3) 福井県の介護福祉士による介護導入講習を実施するなど、本県の介護現場のニーズに即した入国前後講習の実施

(4) 実習開始後も希望する技能実習生を対象として継続的な日本語講習を実施するなど、受入施設と連携した人材育成

【スケジュール(最短の場合)】

～ 2024年(令和6年)	2月	受入施設応募・県社協(監理団体)との実習生受入契約の締結
	3～4月	施設・事業所による実習生候補者面接・実習生選定
	4月～	入国前講習の実施、各種認定関係手続き
	秋	実習生入国(来県)→入国後講習(約1か月 於:県社協)→施設配属

【連絡先】

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 ふくい外国人介護職員支援センター 担当 西口、鉾崎
TEL 0776-24-0086 FAX 0776-24-0063 E-mail: kaigo@f-shakyo.or.jp